平成２７年（フ）第２４０号
千葉市中央区生実町2118番地22
債務者　永島日出彦
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１１０７号
千葉県船橋市夏見４丁目30番８号
債務者　関根　昭次
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永冶　衣理
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１７２号
千葉県市原市島野1047番地１　有限会社三興
債務者　岩崎　一男
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０２号
岡山県津山市野介代1566番地３
債務者　美甘　文枝（旧姓山根）
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１１７号
熊本市東区御領５丁目９－20　御領ハイツ210号、住民票上の住所熊本県阿蘇郡小国町大字上田1965番地
債務者　秋吉　泰志
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１２号
熊本市東区上南部２丁目19番12号
債務者　村田　　守
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２７号
千葉県山武郡九十九里町作田2053番地
債務者　石田　義**幸**
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第７０号
千葉県成田市本城142番地２　第２コーポおおとり荘205
債務者　小川　照二
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１３７号
静岡県藤枝市下青島132番地の１　リリーベル102号、旧住所静岡県藤枝市谷稲葉487番地の３
債務者　半田　貴裕
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　賢
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０２号
岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2337番地２
債務者　林　　**隆**一
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　友人
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１０４号
岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2337番地２
債務者　林　　重元
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　友人
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２１５号
神戸市垂水区西舞子４丁目15番２号
債務者　山部　正克
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１号
長崎県佐世保市天神５丁目22番５号、前住所長崎県佐世保市東山町20番12号
債務者　西川　正美
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
新潟県三条市西裏館３丁目２番65号
債務者　山家　清美
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
新潟地方裁判所三条支部